

保護帽の取扱説明書

使用前に必ずお読み下さい。(裏面もお読み下さい。)

要保存

この製品は、防災用ヘルメットとして着用者の頭部損傷を軽減するために使用するもので厚生労働省が定める「労働安全衛生法」第42条の規定に基づく「保護帽の規格」に適合し製造されたものです。

なお、「保護帽の規格」は頭部の安全を保護するための最低基準を定めたものです。

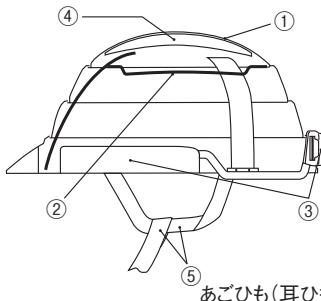
ご使用になる前に必ずこの取扱説明書を最後までお読みいただき、ご理解した上で、本書に従ってご使用下さい。誤った使用をされ、事故に遭った場合には、死亡又は重大な傷害に結びつく場合があります。この取扱説明書を紛失した場合は当社にご請求下さい。

警告、注意の意味(安全上、たいせつなお知らせ)

⚠ 警告: 守らないと保護帽の性能を損ない、生命または頭部に重大な傷害を及ぼすことを意味します。

⚠ 注意: 守らないと保護帽の性能や機能に影響を与え頭部に傷害を及ぼすことを意味します。

1.各部の名称



保護帽は帽体、着装体、あごひも(衝撃吸収ライナー)等の部品により構成されています。これらの部品の一部でも性能が低下したり、または不足しますと危険を防止または軽減することが出来なくなります。

番号	名 称	備 考
①	帽 体	頭部を覆う、硬いかく(殻)体。
② 着装体	ハンモック	保護帽を頭部に保持し、当たりを良くして衝撃を緩和する部品。
	ヘッドバンド	
④	衝撃吸収ライナー	発泡スチロール製等衝撃を吸収するための部品(梱包材料ではありません。) ※衝撃吸収ライナーを装着しておりますが、墜落時保護用検定は取得しておりません。
⑤	あ ご ひ も	保護帽が脱落するのを防止するための部品。

2.使用区分と機能

保護帽には飛来・落下物用、墜落時保護用、電気用の3種類があり、帽体の内側に貼付された厚生労働省の「型式検定合格品」を示す〔労・検〕ラベルに使用区分が記載されています。

〔労・検〕ラベルは「保護帽の規格」に定める基準を満たしていることを示すもので、絶対的に安全性を保証するものではありません。

飛来・落下物用: 物体の飛来又は落下による危険を防止または軽減するためのもの。

墜落時保護用: 墜落による危険を防止、又は軽減するためのもの。
(構築物や電柱等の高所からの墜落による危険までは防止できません。)

電 気 用: 使用電圧7000V以下の頭部感電による危険を防止するためのもの。

※本製品は防災用の保護帽を目的として製造されており墜落時保護用、電気用検定は取得しておりません。

⚠ 警告 ①作業用目的で使用しないで下さい。
②バイク等の乗車時には絶対に使用しないで下さい。

3.使用前点検

- 〔労・検〕ラベルを確かめて、作業に合った区分の保護帽を使用して下さい。
- 「保護帽点検・10のチェックポイント」(裏面)によって点検し、少しでも異常が認められる保護帽は使用しないで下さい。
- 部品類に異常が認められた場合は直ちに交換して下さい。

4.着用方法

使用方法



折りたたみ方

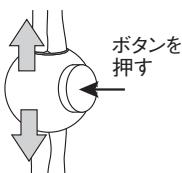


あごひもの調節

あごひものはきちんと締めてください。着用中はゆるめたり、はずしたりしてはいけません。(事故のとき保護帽が脱げて重大な傷害を受けます。)

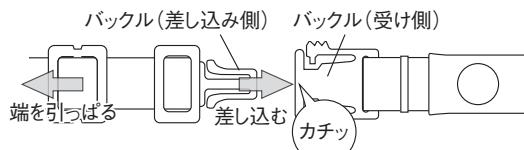
■上げ下げバックルタイプ(標準タイプ)

球を上げ下げして長さを調節する。



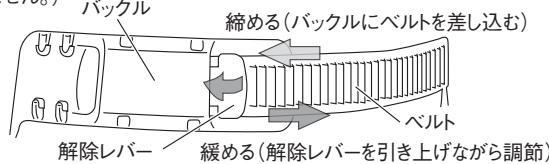
■ワンタッチバックルタイプ(オプション)

左右のあごひもがねじれないようにバックルの向きを合わせ、カチッ音がするまで差し込んで、接続する。あごひもの端をひっ張って最適な状態に長さを調節し、ヘルメットを頭部に固定する。



ヘッドバンドの調節

ヘッドバンドは頭の大きさに合わせて調節してください。(ヘッドバンドの調節が悪いと、使用中にぐらついたり、脱げやすく保護性能を十分に発揮できません。)



警告 誤った着用をすると事故のとき保護帽が脱げて重大な傷害を受けます。

5.使用に当たっての注意事項

- ①着用中はあごひもを緩めたり、はずしたりしないで下さい。
- ②ものを入れたり、腰かけたり道具として使用しないで下さい。また投げたり、落としたりしないで下さい。
- ③自分で帽体に塗装をしないで下さい。
- ④着用により皮膚にかぶれやかゆみを生じたら、直ちに使用をやめて下さい。

使用環境温度:-10°C~+50°C

- ⑤使用温度範囲以外で使用しますと高熱による変形を起こしたり低温による強度の低下をいたします。

6.保守・管理

- ①帽体の汚れは必ず中性洗剤で湿した布で拭きとり、きれいな水で洗剤を除去したのち、布で完全に拭きとて下さい。



注意 ガソリン・シンナー・ベンジン等の有機溶剤は帽体を劣化させるため使用しないで下さい。

- ②室内の直射日光の当たらない、風通しの良い場所に保管して下さい。(0~40°C)



注意 夏期の自動車内や暖房器の近く等の50°Cを越える場所や直射日光の当る場所に置くと、熱や紫外線により変色したり、変形を起こし、性能が低下します。

7.点検(廃棄・交換)

保護帽は帽体、着装体の全体のバランスによって保護性能を発揮します。衝撃や傷・摩耗・薬品、紫外線、高温や低温などは保護帽の強度を低下させますので、保護性能を確保するために裏面の《保護帽点検・10のチェックポイント》に従って使用前にはその都度必ず点検を実施して下さい。

8.使用期間(耐用期間)

外観に異常が認められず、項目9の《保護帽点検の10のチェックポイント》に該当しない場合でも下記を基準に交換して下さい。

ABS製(防災用) : 購入後6年以内



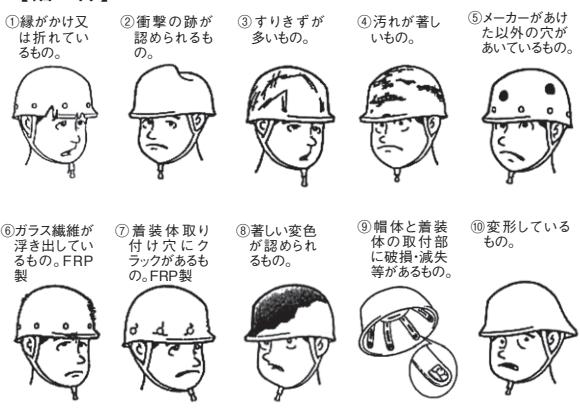
警告 保護帽は使用環境や時間の経過により外観に変化がなくても性能が低下します。従って上記の耐用期間が経過したものは交換して下さい。

9.保護帽点検・10のチェックポイント

(日本ヘルメット工業会統一チェックポイント)

(このイラストは異常な状態を分かり易くするため誇張して代表的なヘルメットを例に表現しております。)

【帽体】



警告 一度でも大きな衝撃を受けたものは外観に異常がなくとも性能が低下しているため廃棄して下さい。

加賀産業株式会社

〒466-0058 愛知県名古屋市昭和区白金1-8-7
TEL:052-241-7139 FAX:052-881-1191